

藤沢市教育委員会が育鵬社版歴史・公民教科書を採択したこと に抗議し、採択のやり直しを求める

- 1 本年7月29日、藤沢市教育委員会は、市立中学校で2016年度から4年間使用する歴史及び公民教科書に育鵬社版教科書を採択した。
- 2 育鵬社版の歴史教科書は、「自虐史観」からの脱却を唱え、日本の引き起こしたアジア太平洋戦争がアジア諸国の独立につながったと教え、日本の加害責任については曖昧な記述にとどまっている。また、同公民教科書は、国民主権よりも天皇の役割を情緒的に強調し、基本的人権よりもその制約を強調し、日本国憲法及び平和主義が連合軍から押し付けられたもので「改正」すべきものであるかのように教え、国際紛争の平和的な解決よりも自衛隊を海外に派遣する必要性を強調する内容となっている。
- 3 このような育鵬社版の歴史・公民教科書に対しては、その歴史観憲法観があまりにも一面的で教育基本法や学習指導要領に照らしても問題があるとして、多数の有識者や市民がその採択に反対の声をあげてきた。また自由法曹団（神奈川支部）は本年7月14日藤沢市教育委員会に対し、育鵬社版教科書を採択しないことを詳細な意見書を添え請願した。藤沢市は、前回2011年も育鵬社版歴史・公民教科書を採択したが、これに対しても市民から強く批判がなされ、自由法曹団も抗議を行った。今回の採択は、かかる批判・反対・意見を無視して行われたものであり、遺憾である。
- 4 藤沢市立中学校19校から提出された「教科用図書調査書」において各社に付された丸印の数を集計すると、第1位東京書籍の歴史68個、公民86個に対し、育鵬社は歴史3個、公民5個という低評価であった。この低評価は育鵬社を3年強実際に使用した上のものであり、現場教員は育鵬社の欠陥を十分把握した上でその継続使用を強く拒絶していることが明白である。それにもかかわらず、本年7月29日の教育委員会では、現場教員の意見は顧みられることなく、育鵬社については編修趣意書等の受け売りの表層的な賛成意見が出されたのみで、育鵬社採択の決定がなされている。かかる採択は現場教員をないがしろにするとともに、あまりに一面的な教科書の使用により生徒が受ける様々な不利益を無視するものであって、藤沢市の教育に禍根を残すことが明白である。
- 5 われわれ自由法曹団は、藤沢市教育委員会の今回の歴史・公民教科書の採択に対し抗議するとともに、同教育委員会に対し、改めて採択をやり直し、育鵬社版教科書を採択しないよう求めるものである。

2015年7月30日

自 由 法 曹 団
団 長 荒 井 新 二

自由法曹団神奈川支部
支部長 森 卓 爾